地域経済の持続的維持・発展に向けた 観光振興について

【担当省庁】総務省、国土交通省

観光需要のさらなる創出や交流拡大を図り、地域経済が持続的に維持・発展するよう、以下の措置を講じていただきたい。

- ○令和3年度まで実施された<u>地域の観光資源を活用したプロモーション事業</u>は、地方の隠れた魅力を掘り起こし、地域が主体的に発信することができる有効な事業であったことから、**同等の事業を復活**すること
- ○オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けては、受入余力のある地方部に観光客を分散させることが効果的であることから、<u>都道府県内の一部地域への偏在傾向など、地域の実情を踏まえて、観光</u>客の地方部への誘客に資する取組に対する支援を強化すること。
- ○観光を契機とした交流を促進するため、地域との関係性の構築を 通じて交流人口・関係人口の拡大を図る「新たな交流市場・観光資 源の創出事業」について、モデル事業等により得られた知見等を地 方自治体にフィードバックすること
- ○<u>旅行者の人流や属性、購買情報などリアルタイムの行動動態に関するデータを国の観光統計調査で把握</u>し、こうした情報を地方自治体等に提供することで、観光DXの推進や新しい観光地づくりを支援する仕組みを整備すること
- ○MICE について、オンライン会議などを併用したハイブリッド型の 安心安全な開催を強化するため、都市部だけでなく地方における<u>5</u> **G等の通信環境整備を加速化**すること
- ○観光需要の回復に伴い、観光産業の人手不足が顕著になっていることから、持続可能な観光に向けて、<u>業務の省力化を推進できる人材や外国語に対応できる人材等の育成に必要な財政措置を拡充</u>すること

【現状・課題等】

- ■令和7年の訪日外国人観光客数が、過去最高となった前年を上回る勢いで増加する中、京都府では京都市と連携し、京都市内の一部地域に集中する観光客を分散させるため、周遊観光ツアーの造成・販売に対する支援や、SNS 等を活用した情報発信により、周遊観光の促進に取り組んでいるところ。
- ■令和5年11月に国が取りまとめた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」においても、地方部への誘客を推進することとされており、「地域観光魅力向上事業」においても地方部の取組を優先採択するとされているが、京都府は全域が地方部以外とされている。地方部については市町村単位で認定するなど、都道府県内の一部地域への偏在傾向が存在することも考慮した、きめ細かな対応を求める。
- ■観光関連事業の全国的な人手不足に対応するため財政措置の拡充が必要。

京都府

の担当課

商工労働観光部 観光室(075-414-4854)

【国の事業等】

- ■概算要求〔観光庁〕
- ▶新たな交流市場・観光資源の創出事業 3.26 億円(令和7年度予算3.7億円) 地域との関係性の構築を通じて反復継続した来訪を促進
- ▶戦略的な訪日プロモーションの実施 58.5 億円 (令和7年度予算 130 億円)

国が、日本政府観光局(JNTO)を通じて、コロナ禍を経た旅行者の意識変化を踏まえながら、国・地域別の戦略等に基づき、ウェブサイト・SNS、旅行会社やインフルエンサー等を活用し、戦略的な訪日プロモーションを実施。

- ※令和3年度までで廃止された訪日プロモーション地方連携事業については、自 治体・観光関係団体・民間企業等が実施主体となり、広域的に連携しながら国 (地方運輸局)と共同で訪日プロモーションを実施していた。
- ▶観光地・観光産業における人手不足対策事業 3億円(令和7年度予算1.3億円) 人手不足の解消に向け、外国人材の活用や経営の高度化、事業者間連携による省 人化等の人手不足対策を実施
- ▶地方部での滞在促進のための地域周遊観光促進事業 5.45億円

(令和7年度予算4.4億円)

地方自治体等が行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、 旅行商品流通環境整備、情報発信等の取組を支援

▶地域観光魅力向上事業 事項要求(令和6年度補正予算80億円の内数) 地方の多様な観光コンテンツの造成、販路開拓のための商談会の開催、情報発信 等の一貫した支援により、地方部への持続的な来訪を促進

【京都府の取組】

- ■府市連携「まるっと京都」推進事業 (令和7年度予算75百万円) 京都府・京都市で連携し、更なる観光客の分散化に向けて、場所や時間の分散化 を推進
- ■インバウンド対策事業 (令和7年度予算29百万円) インバウンドの効果を府域全体に行き渡らせるため、情報発信をはじめとするプロモーションを実施
- ■京都観光アカデミー運営事業 (令和7年度予算7百万円) 持続可能な京都観光の実現に向け、観光業従事者を対象とした研修等の情報発信 や観光人材の育成等を実施